

年 月 日発行
※復職日以降の発行のみ有効

(宛先)
港区福祉事務所長

復 職 証 明 書

事業所
所在地 _____

事業所名
又は
代表者名 _____

担当者名() 電話番号 ()

※証明内容についてお電話で確認する場合があります。

※港区では、復職証明書への押印を不要としています。

下記のとおり、復職したことを証明します。

1. 勤 務 者 氏 名 _____

2. 勤 務 者 住 所 _____

3. 復 職 日 _____ 年 月 日

4. 正規の勤務時間 週 日 平日 時 分 ~ 時 分
土曜日 時 分 ~ 時 分

5. 時短勤務時間 週 日 平日 時 分 ~ 時 分
土曜日 時 分 ~ 時 分

※時間短縮勤務の方は、4及び5の両方に記入してください。

※入園・継続在園の際、重要な書類となりますので、裏面の記入上の注意をお読みの上、正確にご記入ください。

※記載事項に虚偽があった場合は、申込みは無効(在園者は退園)となります。

※問合せ先 各総合支所区民課保健福祉係

芝(3578)3161 麻布(5114)8822 赤坂(5413)7276 高輪(5421)7085 芝浦港南(6400)0022

-----以下は保護者の方が記入してください-----

児童の氏名	児童の生年月日	☐ 申請中 ☐ 入所中	在籍(内定)園
	年 月 日	いずれかにチェックをお願いします。	

※本証明書は、復職後2週間以内に必ずご提出ください。

復職証明書 記入上の注意

雇用主・事業主の皆様へ

港区では、復職証明書への押印を不要としています。電子署名を保有している場合は、電子署名での代替は可能です。
訂正の際は、二重線で消し、近くに訂正後の内容をご記入ください。修正液や消せるペンは使用できません。

保護者の方へ

復職証明書の無断作成及び改変はしないでください。事業者名が記名されている復職証明書等を無断で作成し、又は改変を行ったときには申請内容に虚偽があるものとして給付認定及び利用(利用の内定を含む。)を取り消すことがあります。

また、この場合事業者の押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。